

名古屋家庭裁判所委員会（第13回）議事概要

1 日時

平成21年11月19日（木）午後2時00分から午後4時30分まで

2 場所

名古屋家庭裁判所大会議室（7階）

3 出席者

（委員）

伊藤委員，伊東（美）委員，稲葉委員，清水委員，鈴木委員，福谷委員，本間委員，三輪委員，熊田委員，飯倉委員，安江委員，伊東（一）委員

（事務担当者）

吉武首席家庭裁判所調査官，堀部家事首席書記官，土本少年首席書記官，安藤次席家庭裁判所調査官，新井次席家庭裁判所調査官，中島家事次席書記官，石田少年次席書記官，立川事務局長，青木事務局次長，早川総務課長，永井総務課課長補佐，清水総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会

(2) 所長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 委員会の運営に関する事項の確認等

(5) 意見交換

テーマ「家庭裁判所が国民にその役割，仕事を理解してもらうために，どのような取組を行えばよいか。」について，意見交換を行った。発言内容は別紙のとおり

(6) 次回期日

未定

(7) 閉会

(別紙)

(委員)

家庭裁判所の役割や仕事を国民に理解してもらうために、名古屋家庭裁判所が広報手段として行っていることは、ホームページや市町村広報誌への掲載依頼のほかには何かあるか。また、広報予算は付いているか。

(説明者)

現在のところ、これらが主な広報手段となっている。また広報予算については、必要に応じて手当がなされることになっている。

(委員)

家庭裁判所としては、特にどういうことを国民に対して周知し、理解してもらいたいと考えているのか。

(説明者)

たとえば、少年事件に関して言えば、少年の健全育成や再非行の防止という点に大きな目標があり、このような少年司法の仕組み等を子どもたちに伝えていきたいと考えている。

(委員)

少年司法の仕組みについては、庁舎見学などを通し、早い段階で子どもたちに広く知ってもらうことが大切だと思う。また、非行少年には家庭や親の問題が大きく関わってくることも多いので、子どもたちばかりを対象にするのではなく、保護者を対象としたり、家庭の問題としてとらえ、広報する必要もあるのではないか。

(委員)

家庭裁判所の役割として、事件が起きないようにするために、事件処理を通じて蓄積された経験やノウハウを一般の人に還元することはできないかということを考えてみる必要もあるのではないか。特に家庭裁判所調査官は調査を通じて少年の実態や親との関係を知っているので、個々の事件をデフォルメして、いくつかの事例を組み合わせで紹介するのが一番分かりやすいと思う。

(委員長)

家庭裁判所として、少年事件で得た知見を世の中に浸透させるようなことは何かしているのか。

(説明者)

講師派遣の依頼があった場合には、職員を講師として派遣し対応している。また、平成12年に各界の専門家が集まって、重大少年事件の研究を行い、その研究成果を1冊の冊子にして公刊したことがある。

(委員)

国民にとっては、家庭裁判所はこういうことをやっていますという説明より、こういう問題を抱えていませんか、という側面から入った方が分かりやすいのではないかと思う。例えば、Q&A方式にして、よくある法律相談のように質問と回答を列挙すれば、家庭裁判所でどういうことができるのかということが分かりやすくなるのではないか。

(委員)

少年事件でいえば、いわゆる重大事件より、むしろ万引きやひったくりなどの事件の方が一般の人にとっては、関心が高いのではないかと思う。そのような事件について、ホームページに掲載するとか、講演することはできないのか。

(委員)

困ったときに民生委員や児童委員に相談したり、行政の無料法律相談窓口を利用することもあると思うので、そのようなときに家庭裁判所の制度や役割をきちんと詳しく説明できるように、民生委員や児童委員など関係機関の相談員を対象にした説明会を行うことによって、間接的ではあるが、家庭裁判所の制度や役割が国民に理解されていくこともあるのではないか。

(委員)

裁判所のオープンハウスというような形で、一般市民に公開し、もう少しやわらかい言葉で国民にPRしたり、また、土日に一般公開したりすることはできないのか。

(説明者)

実際に、この庁舎が完成したときには、一般公開をして自由に見てもらおうと

いう取組をした例もあり，まったく不可能な提案だとは思わないので，どのようなことができるのか，検討してみたい。

(委員長)

実際にどのような広報を行うのかは難しいところだと思うが，いずれにしても，利用者から見て，関心を持つような内容にしていかなければならない。

今日出された意見を参考にさせていただき，裁判所として何ができるかを柔軟に検討していきたい。

(以 上)